

徳島県広域避難ガイドライン（案）の概要について

○ガイドライン策定の目的

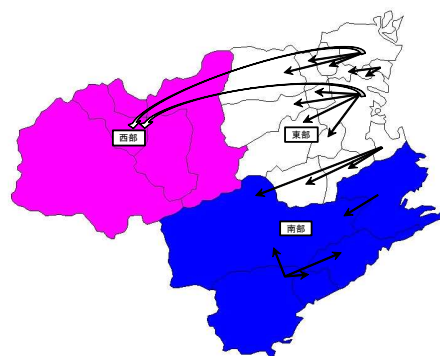
南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生し、地元市町村において避難者を収容する避難所が不足する場合に、「県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づく市町村の圏域を越えた広域避難を円滑に実施するため

県・市町村による相互応援体制を活用

1 ガイドラインについて

（１）平時からの取組み

- ・速やかな法指定や避難スペースの見直し等更なる指定の促進
- ・地域住民に対する広域避難の取組みへの理解と協力



（東部・南部・西部）

（２）広域避難のブロック制

- ・近隣市町村への広域避難を基本
- ・県内を３つのブロックに分け、広域避難を実施

（３）広域避難のマッチング

- ・各ブロックごとに避難元、避難先及び予備枠の役割分担
- ・避難先市町村の支援担当順位付け
- ・県内全域での広域避難や相互応援協定に基づく中国・四国等県外への広域避難の検討

（４）広域避難の実施

- ・避難所の開設及び収容人数の状況把握
- ・同一地域の避難者を同じエリアの避難所へ受け入れる配慮
- ・輸送事業者や交通機関等の協力を得た避難者の移送
- ・広域避難者への支援・サービス等の情報提供

（５）避難所と避難所運営

- ・広域避難での利用に関する管理者への事前説明
- ・避難元市町村と避難先市町村の協力による避難所運営
- ・経費負担の原則

2 今後の予定

徳島県災害時相互応援連絡協議会等の意見を踏まえ、
今年度内に策定・公表の予定

徳島県広域避難ガイドライン (案)



平成30年〇〇月
徳島県災害時相互応援連絡協議会

目 次

I	はじめに	
1	相互応援に係る取組み	1
2	本ガイドライン策定の目的	1
3	検討体制	1
4	基本的な考え方	1
5	平時からの取組み	2
II	本ガイドラインの前提となる災害の想定	
1	南海トラフ巨大地震における被害の様相	3
III	広域避難のブロック制とマッチング	
1	南海トラフ巨大地震発生時のブロック制	4
2	避難元市町村と避難先市町村のマッチング	5
IV	広域避難の実施	
1	基本的な考え方	7
2	避難所の開設状況等の把握	7
3	広域避難の実施	7
4	避難者の移送	7
5	本ガイドラインどおり避難できない場合	8
6	広域避難者への情報提供	9
7	広域避難の終了	9
V	避難所と避難所運営	
1	避難所の設置	11
2	避難所の指定	11
3	避難所の運営	11
4	経費の負担	12
VI	参考資料	
1	基本方針	13
2	県の相互応援協定一覧	14
3	市町村の相互応援協定一覧	14
4	各ブロック別避難先市町村の避難所候補一覧	16

I はじめに

1 相互応援に係る取組み

県と県内各市町村は、県内で災害が発生し、被災した市町村のみでは十分な対策を講じることが出来ない場合に備え、県と県内各市町村が応援を迅速かつ円滑に行えるよう、平成25年4月、「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」を締結するとともに協定に基づいた応援が円滑に行われるよう徳島県災害時相互応援連絡協議会を設置し、定期的な研究・協議を重ね、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」や「徳島県災害時快適トイレ計画」を策定し、県及び県内各市町村が連携して南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害対策を推進してきた。

2 本ガイドライン策定の目的

本ガイドラインは、南海トラフ巨大地震等の広域的な大規模災害が発生し、各市町村の圏域において避難者を収容する避難所が不足する場合に、「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づく市町村の圏域を越えた広域避難を円滑に実施するための基本的な考え方を示すとともに、長期避難も視野に入れた避難所における良好な生活環境の確保を目指すものである。

3 検討体制

(1) 本ガイドラインは、徳島県災害時相互応援連絡協議会の場において県、市町村の間で認識の共有化が図られた事項を基本としつつ、広域避難を円滑に実施するためには、避難先市町村の地域の理解を得ることが必須との観点から、広域避難を受け入れる側の課題についても慎重に検討を行い、避難元市町村と避難先市町村の共通の理解の下に取りまとめるものである。

(2) 本ガイドラインは、災害対策基本法に基づく指定避難所の新規指定や廃止等による収容想定人数の大幅な変更があり、ブロック制等の変更が必要となった場合は、随時見直しを行う。

4 基本的な考え方

(1) 市町村は、災害対策基本法第86条の8（広域一時滞在の協議等）の規定を踏まえ、避難所不足が生じた場合に、本ガイドラインに定めるブロック制及びマッチングに基づき、大規模災害発生当初から円滑かつ迅速に広域避難を実施する。

なお、避難者自らが遠隔地の親類縁者等を頼って避難する自主的な広域避難を妨げるものではない。

(2) 市町村は、避難所の収容不足が生じた場合であっても、自宅の管理を行う等の理由により広域避難の実施が困難な場合も想定されるため、「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」(平成29年12月21日・中央防災会議幹事会決定)にも示されているとおりテントの活用等も事前に検討しておくこと。

(3) 大規模災害時には、徳島県が「全国知事会」や「中国・四国9県」並びに「鳥取県」等と締結する相互応援協定や市町村が県外市町村と締結する相互応援協定等に基づく県外への広域避難についても実施することとなるが、このガイドラインに定める市町村の圏域を越えた広域避難を基本に、柔軟に対応することとする。

5 平時からの取組み

(1) 市町村は、大規模災害時の利用を想定した補助避難所の速やかな法指定や指定避難所の避難スペースの見直し等更なる指定促進に努めるものとする。

(2) 市町村は、広域避難が円滑に実施できるよう平時から密に連携するとともに、防災訓練等を通じた検証を行い、広域避難の具体化に向けた取組みを行うよう努めるものとする。

(3) 市町村は、地域住民に対し広域避難の取組みへの理解と協力を得られるよう努めるものとする。



Ⅱ 本ガイドラインの前提となる災害の想定

1 南海トラフ巨大地震における被害の様相

(1) 地震発生直後（避難者数 約20.2万人）

○津波警報解除後，建物・ライフライン被害への不安等により，多くの人が避難所へ避難

(2) 概ね数日後から（避難者数 約22.7万人）

○建物被害による避難者に加え，ライフライン被害による生活困窮に伴い，避難者が増加

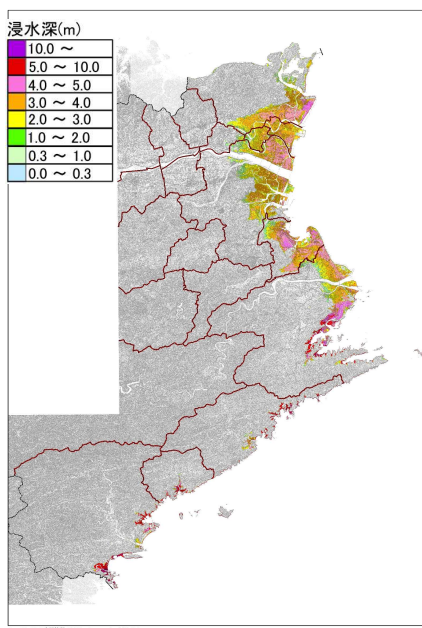
(3) 概ね1か月後から（避難者数 約10.3万人）

○ライフラインの一部復旧により，一部の人が避難所から自宅へ

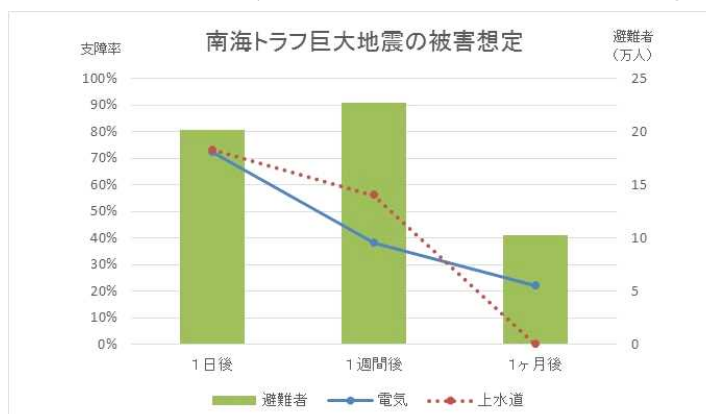
◆最大避難者数

＜被害想定＞	
(1週間後)避難所生活者	
徳島市	99,300
鳴門市	21,500
小松島市	19,800
阿南市	28,100
吉野川市	6,100
阿波市	4,700
美馬市	3,400
三好市	1,500
勝浦町	950
上勝町	240
佐那河内村	180
石井町	4,700
神山町	370
那賀町	1,200
牟岐町	2,100
美波町	3,100
海陽町	3,800
松茂町	5,500
北島町	7,900
藍住町	6,200
板野町	2,300
上板町	1,600
つるぎ町	640
東みよし町	1,300
総計	226,500

◆津波浸水想定



◆避難所生活者数とライフライン支障率の推移



Ⅲ 広域避難のブロック制とマッチング

1 南海トラフ巨大地震発生時のブロック制

近隣市町村への広域避難を基本的な考え方として、次表のとおり、市町村を東部、南部、西部の各ブロックに分け、各ブロック内での広域避難を実施する。

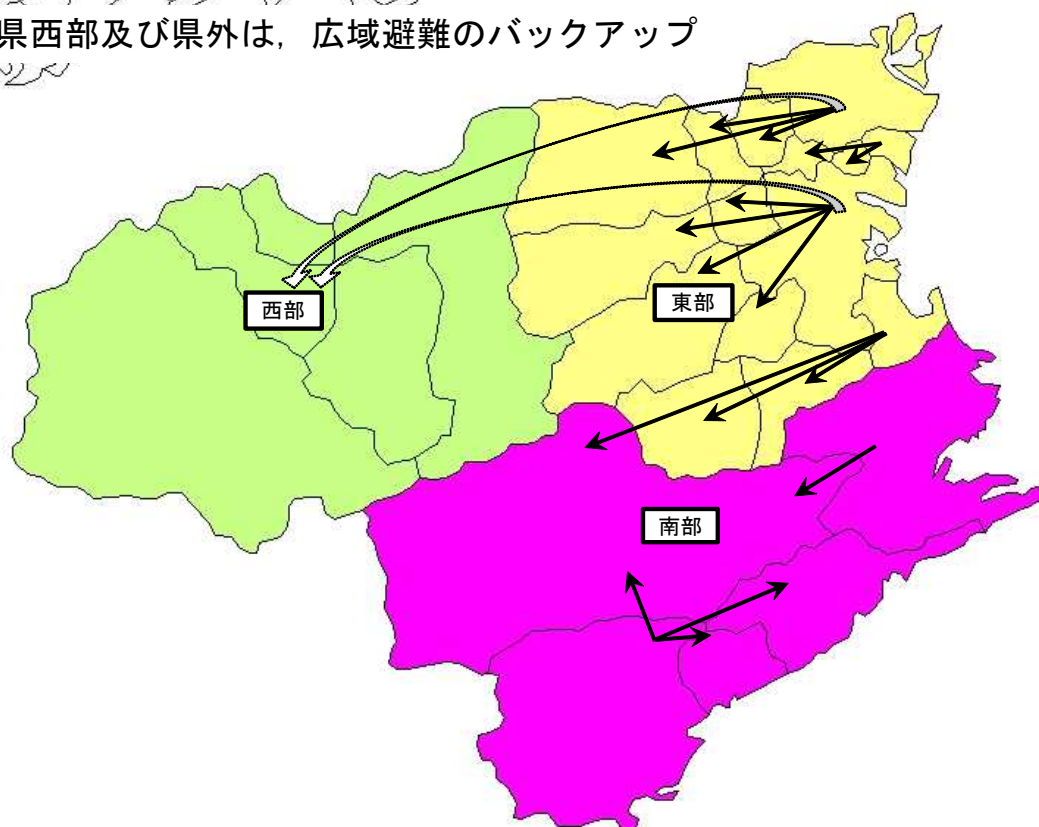
ブロック	構成市町村
東 部	徳島市，吉野川市，佐那河内村，石井町，神山町
	鳴門市，阿波市，板野町，上板町
	松茂町，北島町，藍住町
	小松島市，勝浦町，上勝町，那賀町※
南 部	阿南市，那賀町※，牟岐町，美波町，海陽町
西 部	美馬市，三好市，つるぎ町，東みよし町

※那賀町は、南部ブロックだが、小松島市の避難先として一部設定

<広域避難のブロック制とイメージ>



県西部及び県外は、広域避難のバックアップ



2 避難元市町村と避難先市町村のマッチング

(1) 最大クラスの被害想定に基づく避難者数と避難所における最大収容想定人数に基づく過不足による各ブロックごとの避難元市町村と避難先市町村を想定すると次のとおりである。

なお、あくまでも最大での想定を示しており、避難先市町村においても被災の状況によって広域避難者の受入れが困難な場合があるため、次に示す人数の受入れを拘束するものではなく、避難先市町村が避難元市町村となる可能性があることに留意する必要がある。

ブロック	避難元市町村	収容人数	避難先市町村	収容人数
東部	徳島市	▲ 52,200	佐那河内村	27,000
			石井町	
			吉野川市	
			神山町	
	小計			▲ 25,200
	鳴門市	▲ 9,800	板野町	8,700
			上板町	
			阿波市	
	小計			▲ 1,100
	松茂町	▲ 2,800	北島町	3,200
			藍住町	
	小計			400
	小松島市	▲ 9,000	勝浦町	9,300
上勝町				
那賀町※				
小計			300	
ブロック合計				▲ 25,600
南部	海陽町	▲ 2,900	牟岐町	15,800
			美波町	
	阿南市	—	那賀町※	
ブロック合計				12,900
西部	予備枠	—	美馬市	26,000
			三好市	
			つるぎ町	
			東みよし町	
ブロック合計				26,000

※那賀町は、南部ブロックだが、小松島市の避難先として一部設定

・避難先市町村は100人単位で切り捨て、避難元市町村は100人単位で四捨五入

・避難先候補となる避難所一覧は参考資料へ掲載

(2) 上記に基づく支援担当順位を示している。

避難元 市町村	避難先市町村（支援担当順位）				
	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位	第5順位
徳島市	佐那河内村	石井町	吉野川市	神山町	西部・県外
鳴門市	板野町	上板町	阿波市	西部・県外	
小松島市	勝浦町	上勝町	那賀町	西部・県外	
阿南市	那賀町	西部・県外			
海陽町	牟岐町	美波町	那賀町	西部・県外	
松茂町	北島町	藍住町	西部・県外		

(3) 被災状況の実態に照らし、各ブロック内での広域避難を実施しても避難所の収容人数不足が解消しない場合等は、県内全域での広域避難及び各相互応援協定に基づく県外への広域避難も検討する。

(4) 津波の浸水状況や被災状況により使用可能な避難所や収容人数が変動することに留意するとともに、必ずしも全てのブロックにおいて最大クラスの浸水状況や避難者数が生じるわけではないため、マッチングの再調整が必要となった場合には、県と市町村が協議の上、随時対応することとする。

(5) 本ガイドラインは、使用する道路等に甚大な被害が生じていないことを前提としているが、避難者の移送ルートについては、状況に応じ対応可能な経路を検討する。

(6) 本ガイドラインは、各市町村が別に策定している災害時における相互応援に関する協定、要領等を妨げるものではない。

IV 広域避難の実施

1 基本的な考え方

県内の複数の市町村が甚大な被害を受け、被災市町村の各避難所において避難者を収容しきれず、避難者の生活環境が不十分な状態が長期化する可能性がある場合は、市町村の圏域を越える広域避難を実施し、早期に避難者の生活環境を整える。

2 避難所の開設状況等の把握

(1) 市町村は、発災後できるだけ速やかに、自市町村における避難所の開設状況及び避難者数を把握し、リストアップを行うとともに、随時県災害対策本部へも情報提供する。また、その際には、指定避難所に限らず避難所として使用できる施設の確保を行い、自市町村における避難者の収容に努めることとする。

(2) 自市町村における避難所の確保に努めたうえで、なお収容人数が不足する場合には、避難元市町村は、広域避難が必要となる人数、性別、健康状態、援護の要否、居住地等を把握し、避難先市町村へ支援担当順位に応じて広域避難を要請するとともに、広域避難の要請状況について県災害対策本部へ情報提供する。

(3) 避難先市町村は、避難元市町村からの要請を待つことなく受入可能な避難所のリストアップ及び開設準備を進めるとともに、避難元市町村から広域避難の要請を受けた場合は、速やかに避難者の受入を実施するとともに、受入の内容を施設管理者へ連絡することとする。

3 広域避難の実施

(1) 避難先市町村は、避難者の受入れにあたり、可能な限り、同一地域の避難者が同じエリアの避難所で受け入れられるよう配慮するとともに、長期避難生活を考慮した1人あたりの収容面積についても配慮した広域避難を実施する。

(2) 避難先市町村は、受入れた避難者リストを作成し、避難元市町村と情報共有を図るとともに、県災害対策本部へも情報提供する。なお、情報の内容によっては、避難者の同意を得た上で、実施することとする。

4 避難者の移送

(1) 避難元市町村が、広域避難者を避難先市町村の避難所へ移送するため、交通機関等の協力を得て調整及び移送を行うこととし、移送ルー

トの被災状況及び広域避難者の所在場所と受け入れが可能な避難所の所在地を踏まえ、集合時間、乗合場所及び移送ルートを決する。

なお、広域避難の対象となる高齢者や乳幼児といった要配慮者については、健康状態等に配慮した移送ができるよう計画する。

- (2) 広域避難を実施する際には、広域避難者及び協力事業者には、集合場所、集合日時の周知を図るとともに、避難先市町村へ、避難者数と到着予定日時を連絡する。

なお、移送の際には避難元市町村の職員が同行するよう努めるものとする。

- (3) 避難元市町村だけで広域避難者の移送が困難な場合、県又は避難先市町村へ移送に係る応援要請を行う。

- (4) 避難先市町村は、避難元市町村から避難者の移送に係る応援要請を受けた場合は、輸送事業者等の協力を得て移送手段の確保に努める。

- (5) 県災害対策本部は、自衛隊や輸送事業者等の協力を得て調整及び移送を行うとともに「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」や「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」等に基づく移送手段の確保に努める。

- (6) 避難先市町村は避難元市町村と常時連絡を取り合い、交通機関等の協力を得て、障がいや健康状態に配慮した移送を行うとともに、受入状況を随時県災害対策本部へも情報提供を行う。

5 本ガイドラインどおり避難できない場合

- (1) 被災の状況に応じて、使用不可能となった避難所が多数発生し、事前に想定していた各ブロック内での広域避難が実施できない場合等は、予備枠となっているブロック（以下、「予備枠」という。）及び県外への広域避難を実施するため、市町村は県災害対策本部へ応援要請を行う。

- (2) 県災害対策本部は、市町村から上記要請を受けた場合は、予備枠及び「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」や「鳥取県と徳島県との相互応援活動要領」等に基づく県外への広域避難実施に向けた調整を実施するとともに、被災の状況によって避難先市町村となりうるブロックとのマッチングの再調整を実施する。

- (3) 県災害対策本部は、避難先市町村と避難元市町村のマッチングを実施し、マッチングされた市町村間において広域避難を実施する。

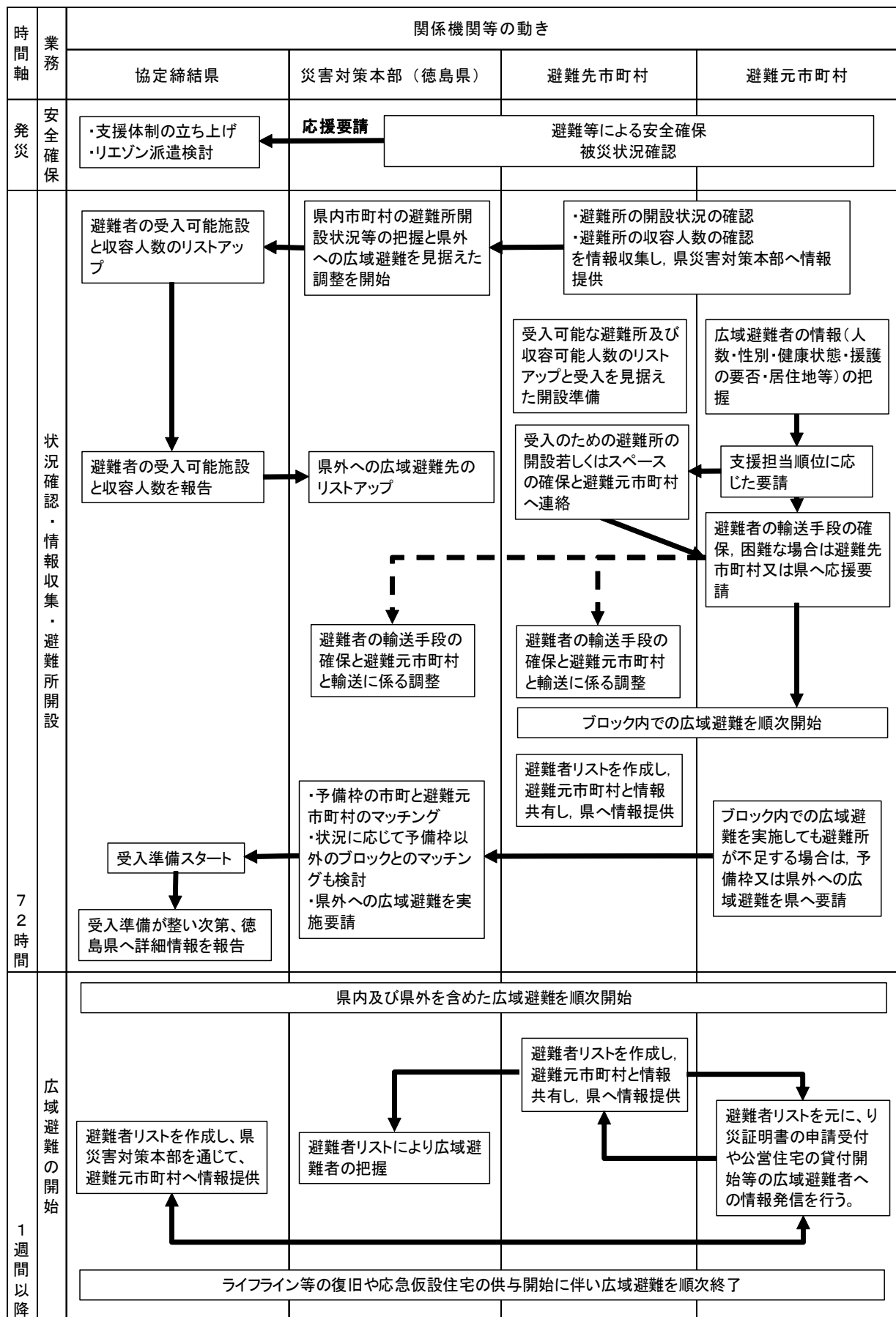
6 広域避難者への情報提供

- (1) 避難元市町村と避難先市町村が連携し、り災証明書の申請受付開始等の広域避難者に対する、支援・サービス等の情報提供に努める。
- (2) 避難元市町村は、広域避難者への情報発信について、ホームページへの掲載や避難先市町村への情報提供といった情報発信のほか、徳島県がセブン&アイ・ホールディングスと連携して推進している「コンビニエンスストアのネットワークを活用した情報連携体制」を活用する等、情報発信体制の複線化についても検討する。

7 広域避難の終了

- (1) 広域避難の受入れの終了は、避難元市町村の状況に応じて、県と避難先市町村及び避難元市町村が協議の上、決定する。
- (2) 避難元市町村は、被災状況から支援継続が必要と判断される場合は、避難先市町村へ支援の継続を要請し、県災害対策本部へも情報提供する。
- (3) 広域避難を終了する場合の、避難者の移送については、交通機関の復旧状況を勘案しつつ、原則として避難元市町村が調整を行う。

<広域避難のフロー図>



V 避難所と避難所運営

1 避難所の設置

広域避難に係る避難所は避難先市町村が設置する。

2 避難所の指定

(1) 災害対策基本法第49条の7に基づき、市町村長は、政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しておく。

(2) 指定管理施設を避難所として指定する場合は、避難所運営について指定管理者に過度の負担を強いることがないよう市町村及び自主防災組織が事前に避難所運営に係る協定等を締結するとともに、平時から避難所運営訓練等を実施し、関係者の連携を密にすること。

(3) 避難先市町村は、指定避難所が広域避難の用に供する避難所にもなり得ることについて、事前に管理（所有）者の理解を得ておくこと。

3 避難所の運営

(1) 避難所運営は、「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」を参考に各市町村が作成する避難所運営マニュアルに沿って行われることを基本とする。

(2) 避難所の備蓄等については、広域避難を行った時点では既に消費されていることが想定されることから、避難生活に必要なものについては避難元市町村が調達し、避難者の移送の際などに広域避難先へ持ち込むことを原則とする。

(3) 広域避難開始当初、避難元市町村のみでの広域避難先の避難所運営を行うのは困難と考えられることから、避難先市町村が避難所運営において積極的に協力するものとする。

(4) 広域的な大規模災害の場合は、避難先市町村も被災した状態で広域避難者への被災者支援を行うこととなるため、避難所運営体制には限界がある。このため、移送に同行する職員が滞在する等、広域避難者を受け入れた避難所開設当初の避難先市町村主導の運営に任せるだけでなく、避難元市町村も避難先市町村と協力し運営する必要がある。さらには避難者による自主運営へと運営体制を順次切り替えていくこととする。

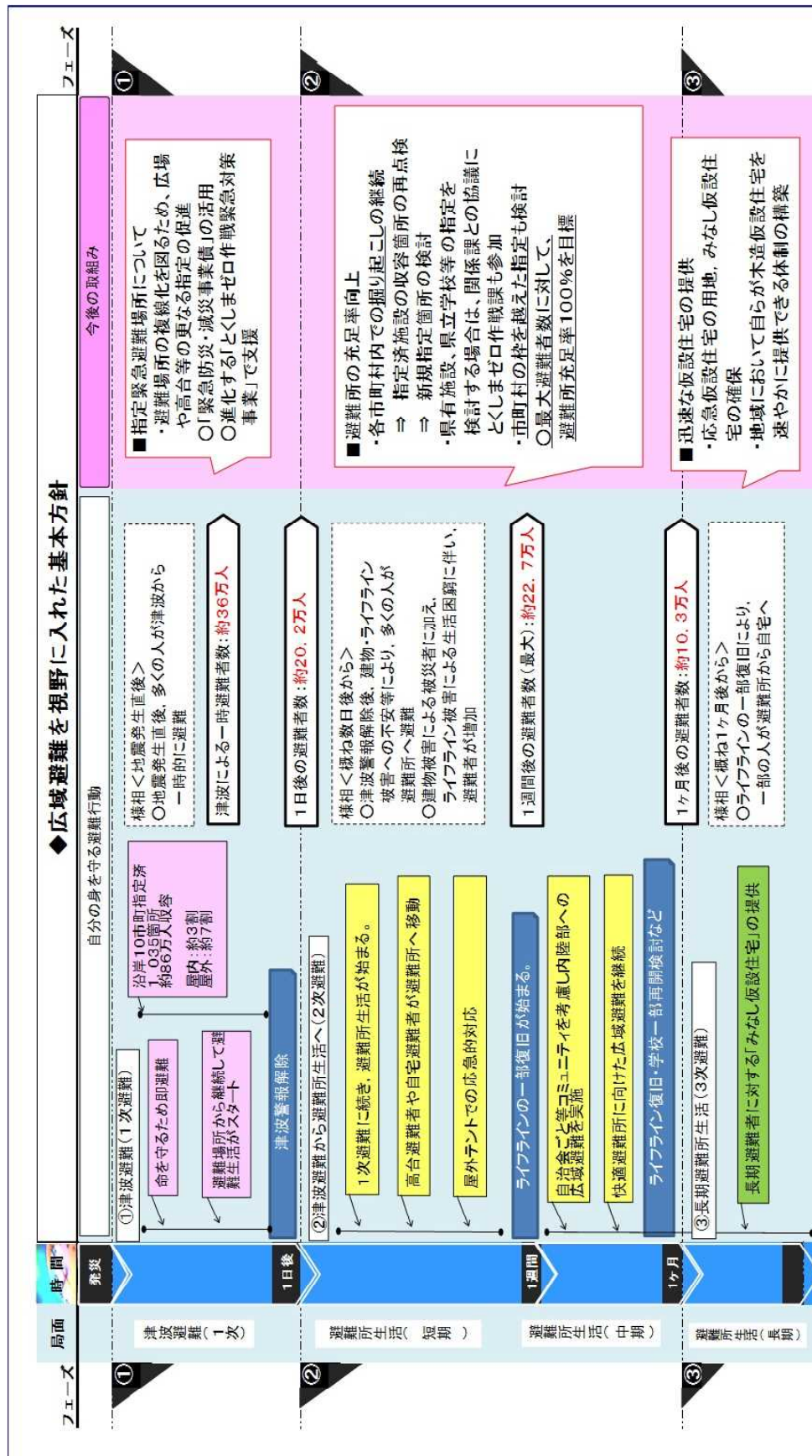
(5) 避難所運営体制の移行は、①避難先市町村から避難元市町村に引継ぎ、次いで避難元市町村から避難者に引き継ぐ場合（広域避難者のみの避難所）、②避難元市町村と協力して避難先市町村から直接避難者に引き継ぐ場合が考えられる。どの場合においても各避難所へ担当者を決めて高い頻度で巡回する等、避難元市町村との連携を密にすること。

4 経費の負担

徳島県及び市町村の災害時相互応援協定第6条の規定に基づき、広域避難に要した経費は、原則として、避難元市町村の負担とする。

ただし、災害救助法の対象となる経費については、この限りではない。

Ⅵ 参考資料 1 基本方針



2 県の相互応援協定一覧

○県外との協定（県）

No	協定名	締結者	締結年月
1	危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	H19. 2
2	中国・四国地方の災害発生時の広域支援に関する協定	徳島県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県	H24. 3
3	近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	徳島県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、関西広域連合	H24. 10
4	関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定	関西広域連合、九州地方知事会	H23. 10
5	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全国都道府県	H24. 5
6	鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定	徳島県、鳥取県	H28. 9
7	関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定	関西広域連合、中国地方知事会	H29. 6
8	関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定	関西広域連合、四国知事会	H29. 6

3 市町村の相互応援協定一覧

（1）県内市町村間の協定

No	協定名	締結者	締結年月
1	災害時における相互応援に関する協定書	徳島県、24市町村	H25. 4
2	徳島東部地域における災害時相互応援に関する協定書	徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町	H19. 8
3	徳島県4市の災害時相互応援に関する協定	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市	H8. 10
4	徳島県市長会を構成する各市の災害時相互応援に関する協定書	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、阿波市、吉野川市、美馬市、三好市	H24. 10
5	鳥取県市長会と徳島県市長会との危機事象発生時相互応援協定	徳島市長会、鳥取市長会	H25. 12
6	板野郡5町並びに鳴門市相互間の災害時応援協定書	鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町	H25. 1
7	鳥取県町村会と徳島県町村会との危機事象発生時相互応援協定	徳島県町村会、鳥取県町村会	H25. 6

※地域防災計画で確認できる協定のみを掲載

(2) 県外市町村との協定

○県外との協定（市町村）

No	協定名	締結者	締結年月
1	中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定	徳島市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市、高松市、松山市、高知市	H8. 3
2	徳島市及び和歌山市災害時相互応援に関する協定	徳島市、和歌山市	H9. 8
3	神戸市、洲本市及び徳島市の災害時相互応援に関する協定	徳島市、神戸市、洲本市	H9. 8
4	災害時相互応援に関する協定書	徳島市、秋田市	H23. 7
5	災害時相互応援に関する協定書	徳島市、鳥取市	H23. 9
6	災害時相互応援に関する協定書	徳島市、四日市市	H24. 8
7	大規模災害時の相互応援に関する協定書	鳴門市、青梅市、大竹市、岡崎市、唐津市、蒲郡市、桐生市、倉敷市、周南市、津市、常滑市、戸田市、府中市、丸亀市、坂井市、箕面市	H19. 4
8	鳴門市及び境港市の災害時相互応援協定書	鳴門市、境港市	H25. 2
9	米子市及び阿南市の災害時相互応援協定	阿南市、米子市	H17. 6
10	阿南市・御坊市パートナーシップ協定所	阿南市、御坊市	H26. 11
11	災害時における相互応援協定書	阿南市、島原市	H28. 7
12	倉吉市及び吉野川市の災害時相互応援協定	吉野川市、倉吉市	H17. 2
13	全国伝統地名（旧国名）市町 災害時相互支援に関する協定書	阿波市、むつ市、志摩市、京丹波市、摂津市、和泉市、播磨市、美作市、長門市、伊予市、	H25. 9
14	災害時における相互応援に関する協定	美馬市、洲本市	H23. 2
15	災害時における相互応援に関する協定	美馬市、新ひだか町	H23. 2
16	災害時における相互応援に関する協定	美馬市、高森町	H23. 7
17	災害時における相互応援に関する協定	三好市、観音寺市、四国中央市	H22. 3
18	災害時における相互応援に関する協定	三好市、三豊市	H24. 1
19	高梁市及び三好市の危機事象発生時における相互応援協力に関する協定	三好市、高梁市	H26. 2
20	広島県三次市と徳島県三好市の災害時相互応援に関する協定	三好市、三次市	H26. 4
21	全国勝浦ネットワーク災害時相互応援協定書	勝浦町、勝浦市、那智勝浦町	H17. 11
22	災害時相互応援に関する協定	石井町、和気町	H26. 12
23	災害時における相互応援協定書	美波町、三豊市	H24. 1
24	東洋町・海陽町災害時応援協定	海陽町、東洋町	H20. 9
25	石巻市、藍住町及び河北町における災害相互応援協定書	藍住町、石巻市、河北町	H24. 8
26	東吾妻町、愛荘町及び藍住町における災害時相互応援協定書	藍住町、東吾妻町、愛荘町	H25. 9
27	瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	小松島市、松茂町、大阪府4市2町、兵庫県6市1町、和歌山県2市2町、岡山県4市、広島県10市2町、山口県9市2町、香川県7市5町、愛媛県10市4町、大分県1町1村	H24. 10

※地域防災計画で確認できる協定のみを掲載

4 各ブロック別避難先市町村の避難所候補一覧

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	徳島市	佐那河内村	小・中学校体育館	佐那河内村下字中川原30
			村民体育館	佐那河内村西ノハナナ29
			農業総合振興センター	佐那河内村中辺1
			宮前公民館	佐那河内村上字幸田170-1
			J A 徳島市選果場	佐那河内村中辺44-2
		石井町	石井中学校	石井町高川原字高川原125-1
			高浦中学校	石井町浦庄字国実100
			石井小学校	石井町石井字石井1184-1
			石井町保健センター	石井町石井字石井380-11
			石井町中央公民館	石井町石井字石井480-1
			公民館石井分館	石井町石井字石井431-1
			前山公園屋内運動場	石井町石井字城ノ内923
			名西高校	石井町石井字石井21-11
			農林水産総合技術センター	石井町石井字石井1660
			石井町地域防災交流センター	石井町石井字石井365-1
			浦庄小学校	石井町浦庄字下浦475-1
			公民館浦庄分館	石井町浦庄字下浦602-1
			高原小学校	石井町高原字東高原250-1
			藍畑小学校	石井町藍畑字東覚円670
			高川原小学校	石井町高川原字高川原1167
			公民館高川原分館	石井町高川原字高川原1276
			高川原福祉会館・公会堂	石井町高川原字高川原666-1
		神山町	上分小学校西側校舎	神山町上分字川又西158
			城西高校神山分校	神山町神領字北399
			城西高校神山分校体育館	神山町神領字北399
			城西高校神山分校武道場	神山町神領字北399
			神領小学校	神山町神領字大埜地411-1
			神領小学校体育館	神山町神領字大埜地411-1
			神領公民館	神山町神領字大埜地389-1
			神山町民総合運動場	神山町神領字大埜地396
			神山町農村環境改善センター	神山町神領字中津132
			神山中学校	神山町神領字西上角175-1
			神山中学校体育館	神山町神領字西上角175-1
			鬼籠野小学校体育館	神山町鬼籠野字川東119
			阿川小学校	神山町阿野字地ノ平132-2

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	徳島市	神山町	広野小学校	神山町阿野字広野22
			神山東中学校体育館	神山町阿野字広野22
			旧広野小学校	神山町阿野字広野42
			広野小学校体育館	神山町阿野字広野42
		吉野川市	上浦小学校	吉野川市鴨島町上浦931
			上浦公民館	吉野川市鴨島町上浦450-6
			牛島小学校	吉野川市鴨島町牛島865-1
			鴨島東中学校	吉野川市鴨島町麻植塚215-3
			牛島体育館	吉野川市鴨島町牛島番外3-1
			知恵島小学校	吉野川市鴨島町知恵島781
			鴨島小学校	吉野川市鴨島町鴨島564
			鴨島公民館	吉野川市鴨島町鴨島甲1
			鴨島老人福祉センター	吉野川市鴨島町鴨島甲1
			文化研修センター	吉野川市鴨島町鴨島696-14
			吉野川市役所	吉野川市鴨島町鴨島115-1
			県立吉野川高校	吉野川市鴨島町喜来681-9
			鴨島第一中学校	吉野川市鴨島町鴨島633-2
			森山公民館	吉野川市鴨島町山路1082-1
			森山小学校	吉野川市鴨島町山路1086
			飯尾敷地小学校	吉野川市鴨島町飯尾7
			飯尾敷地コミュニティセンター	吉野川市鴨島町飯尾550-74
			西麻植小学校	吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂85-2
			西麻植会館	吉野川市鴨島町西麻植字中筋46-1
			西麻植公民館	吉野川市鴨島町西麻植字田淵129-1
			川島こども園	吉野川市川島町桑村2421-1
			川島体育館	吉野川市川島町桑村2424-1
			吉野川市交流センター	吉野川市川島町桑村2827-70
			こだま会館	吉野川市川島町桑村1878-3
			川島小学校	吉野川市川島町桑村2193
			県立川島中学・高校	吉野川市川島町桑村367-3
			川島中学校	吉野川市川島町桑村2558
			学島小学校	吉野川市川島町学字辻76
			山瀬小学校	吉野川市山川町諏訪266-1
			山瀬地区公民館	吉野川市山川町堤外11-1
			山川中学校	吉野川市山川町前川261
			山川体育館	吉野川市山川町大塚152

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	徳島市	吉野川市	瀬詰老人会館	吉野川市山川町八幡289
			山川地域総合センター	吉野川市山川町翁喜台117
			吉野川市アメニティーセンター	吉野川市山川町翁喜台95-1
			美郷老人福祉センター	吉野川市美郷字毛無92-2
			吉野川市ふるさとセンター	吉野川市美郷字中筋194-1
	鳴門市	板野町	東公会堂	板野町大寺字亀山西31-1
			南公会堂	板野町下庄字神木59-1
			総合センター	板野町大寺字岡ノ前33-1
			板野東小学校・幼稚園大坂分校体育館	板野町大坂字宮本20-2
			板野東小学校 体育館	板野町吹田字町東2-1
			板野西小学校 体育館	板野町那東字泉西4-9
			板野南小学校 体育館	板野町下庄字栖養38-3
			板野中学校 体育館・柔剣道場	板野町大寺字郡頭1-1
			南公民館	板野町下庄字栖養46-2
			健康の館(板野町田園パーク)	板野町犬伏字大柳1
			板野町体育センター	板野町吹田字間谷14-1
			文化の館	板野町犬伏字東谷13-1
			板野町町民センター	板野町大寺字亀山西169
			板野町町民ふれあいプラザ	板野町那東字大道下10
			板野保育園管理棟	板野町大寺字岡ノ前20
			板野わかば保育園遊戯室	板野町大寺字郡頭27
			板野高校体育館	板野町川端字関ノ本47
		上板町	上板町役場	上板町七條字経塚42
			神宅小学校(体育館)	上板町神宅字喜来135
			上板中学校(体育館)	上板町神宅字西金屋44
			東光小学校(体育館)	上板町西分字東光8
			上板町馬道会館	上板町西分字原淵18-2
			松島小学校(体育館)	上板町鍛冶屋原字北原20
			高志小学校(体育館)	上板町高瀬字天木一1108
			神宅幼稚園	上板町神宅字喜来135
			さくら保育所	上板町西分字日吉20-1
			上板町東老人集会所	上板町神宅字北屋敷32-2
			上板町西分老人集会所	上板町西分字西ツメノ24
			松島幼稚園	上板町鍛冶屋原字北原20
			上板町技の館	上板町泉谷字原東32-4
			上板町西老人集会所	上板町引野字東原49-1

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	鳴門市	上板町	上板町南老人集会所	上板町高瀬字宮ノ本250-1
			上板町ITセンター	上板町鍛冶屋原字妙楽寺1-8
		阿波市	阿波市立一条小学校(体育館)	阿波市吉野町西条字岡ノ川原135
			阿波市立柿原小学校(体育館)	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ256-1
			阿波市立吉野中学校(体育館)	阿波市吉野町西条字大西4-1
			阿波高等学校(体育館)	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ180
			吉野コミュニティーセンター	阿波市吉野町西条字大西28
			吉野中央ふれあいセンター	阿波市吉野町西条字宮ノ前27-1
			吉野スポーツセンター	阿波市吉野町西条字大西6-1
			阿波市立御所小学校(体育館)	阿波市土成町宮川内字広坪89
			阿波市立土成小学校(体育館)	阿波市土成町成当1203-1
			阿波市立土成中学校(体育館)	阿波市土成町吉田字一本松の二42
			土成コミュニティーセンター	阿波市土成町土成字丸山10
			阿波市立市場小学校(体育館)	阿波市市場町市場字上野段670
			阿波市立市場中学校(体育館)	阿波市市場町市場字上野段6-3
			阿波市立大影小学校(体育館)	阿波市市場町大影字境目39-1
			阿波市立大俣小学校(体育館)	阿波市市場町上喜来字西原200
			阿波市立八幡小学校(体育館)	阿波市市場町野島字稲荷138-1
			市場コミュニティーセンター	阿波市市場町市場字上野段388
			市場日開谷体育館	阿波市市場町日開谷字野田原25
			八幡公民館	阿波市市場町大野島字稲荷112-1
			大俣公民館	阿波市市場町上喜来字田中602-3
			市場武道館	阿波市市場町興崎字北分60-1
			阿波伊沢公民館	阿波市阿波町南柴生84
			阿波市立阿波中学校(体育館)	阿波市阿波町東原230-1
			阿波市立伊沢小学校(体育館)	阿波市阿波町南柴生172
			阿波市立林小学校(体育館)	阿波市阿波町東整理155-1
			阿波市立久勝小学校(体育館)	阿波市阿波町森沢28
			阿波体育館	阿波市阿波町丸山22
			阿波農村環境改善センター	阿波市阿波町東原173
			阿波林公民館	阿波市阿波町南整理182-1
			阿波久勝公民館	阿波市阿波町庚申原218-1
			阿波西高等学校(体育館)	阿波市阿波町下喜来南228-1
	松茂町	北島町	北島小学校 体育館	北島町中村字長池17-3
			北島小学校 校舎	北島町中村字長池17-3
			北島北小学校体育館	北島町北村字壺町四反地20-1

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	松茂町	北島町	北島北小学校 校舎	北島町北村字壺町四反地20-1
			北島南小学校 体育館	北島町江尻字宮ノ本40-2
			北島南小学校 校舎	北島町江尻字宮ノ本40-2
			北島中学校 体育館	北島町高房字東野神本25-3
			北島中学校 校舎	北島町高房字東野神本25-3
			北島町立保育所	北島町中村字竹ノ下23-1
			北島町総合庁舎（公民館）	北島町中村字上地23-1
			町民体育センター	北島町中村字中内11-1
			サンライフ北島	北島町中村字川田9-1
			サンビレッジ北島	北島町中村字日開野51-5
			図書館・創世ホール	北島町新喜来字南古田91
			北島町保健相談センター	北島町新喜来字南古田88-1
			北島町武道館	北島町江尻字柳池4-1
			南部地区学習等供用施設	北島町江尻字宮ノ本41
			中央地区学習等供用施設	北島町中村字長池28
			北部地区学習等供用施設	北島町北村字壺町四反地18-1
			北島北公園総合体育館	北島町太郎八須字五反地10-1
			北島南老人憩の家	北島町鯛浜字川久保171
		藍住町	藍住中学校	藍住町奥野字矢上前18-1
			藍住東中学校	藍住町住吉字若宮49-1
			藍住東小学校	藍住町勝瑞字成長155-1
			藍住北小学校	藍住町住吉字乾1
			藍住南小学校	藍住町奥野字和田95
			藍住西小学校	藍住町富吉字豊吉55-1
			藍住町民体育館	藍住町奥野字矢上前18-1
	小松島市	勝浦町	東とくしま農業協同組合生比奈支所	勝浦町沼江字西岡29
			生比奈小学校体育館	勝浦町沼江字平石4-2
			勝浦町住民福祉センター	勝浦町久国字久保田3-1
			勝浦中学校体育館	勝浦町久国字久保田45-1
			東とくしま農業協同組合勝浦支所	勝浦町三溪字下川原19-1
			横瀬小学校体育館	勝浦町三溪字上川原13-2
			勝浦町民体育館	勝浦町三溪字古川1-1
			徳島医療福祉専門学校体育館	勝浦町三溪字平128-1
		上勝町	高鉾公民館	上勝町大字正木字中津66
			傍示定住センター（体育館含む）	上勝町大字傍示字下地65-1
			上勝町コミュニティーセンター	上勝町大字福原字下横峯3-1

○東部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
東部	小松島市	上勝町	上勝小学校体育館	上勝町大字正木字平間179
			上勝中学校	上勝町大字生実字東戸越73
			上勝中学校体育館	上勝町大字生実字東戸越177-2

○南部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
南部	小松島市 阿南市 海陽町	那賀町	中山公民館	那賀町中山字とふめん36番地
			鷺敷デイサービスセンター	那賀町和食郷字八幡原5番地1
			わじきこども園	那賀町和食郷字八幡原1番地1
			鷺の里観光物産センター	那賀町和食郷字田野82
			鷺敷小学校	那賀町和食字町117番地1
			鷺敷中学校	那賀町和食郷字南川119番地
			那賀町地域交流センター	那賀町和食郷字南川104番地1
			那賀高等学校体育館	那賀町小仁宇大坪179番地1
			阿井公民館	那賀町阿井字杉の久保17番地1
			B&G海洋センター体育館	那賀町百合字松の木168番地1
			鷺敷野外活動センター	那賀町百合字松の木178番地
			相生老人福祉センター	那賀町延野字王子原31番地1
			健康センター	那賀町延野字王子原31番地1
			あいおいこども園	那賀町延野字王子原89番地1
			相生体育館	那賀町延野字大原138番地
			相生小学校	那賀町延野字大原80番地
			相生中学校	那賀町延野字大原100番地
			平野コミュニティ(旧平野小)	那賀町平野字妙見前1番地1
			平野体育館	那賀町平野字妙見前3番地
			西納体育館	那賀町西納字上平間3番地
			相生ふるさと交流館	那賀町横石字大板34番地
			保健センター(日野谷診療所)	那賀町大久保字大西3番地2
			もみじ川温泉	那賀町大久保字西納野4番地7
			上那賀中学校	那賀町小浜197番地
			上那賀東体育館	那賀町小浜字立石字164番地2
			上那賀公民館	那賀町小浜196番地
			桜谷小学校(体育館)	那賀町水崎字水崎原27番地
			平谷小学校(体育館)	那賀町平谷字北浦9番地
			海川集会所	那賀町海川字ヲフウチ55番地

○南部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
南部	小松島市 阿南市 海陽町	那賀町	ひらだにこども園	那賀町大殿字中北14番地
			(旧)木沢小学校	那賀町坂州字向エ169番地1
			木沢総合防災センター	那賀町木頭字前田43番地1
			四季美谷温泉	那賀町横谷字夏切3番地3
			那賀町役場木頭支所	那賀町木頭出原字マエダ34番地
			木頭文化会館	那賀町木頭和無田字マツギ40番地
			木頭診療所	那賀町木頭和無田字イツシ1番地
			木頭体育館	那賀町木頭和無田字ソ子24番地
			木頭小・中学校	那賀町木頭和無田字ナカスジ1番地
			北川体育館	那賀町木頭北川字イモジ屋敷7
	海陽町	牟岐町	町民体育館	牟岐町大字川長字大坪177
			牟岐小学校	牟岐町大字川長字市宇谷100
			牟岐中学校	牟岐町大字川長字市宇谷100
			徳島県立少年自然の家	牟岐町大字灘字東谷116-35
		美波町	伊座利校	美波町伊座利221
			交流拠点施設(にぎわいの館)	美波町伊座利220
			旧明神荘	美波町伊座利字小伊座利341
			青少年旅行村キャンプ場	美波町伊座利字小伊座利341
			潮騒の館	美波町志和岐字天王10
			日和佐中学校	美波町西河内字大久保76-1
			日和佐中学校体育館	美波町西河内字大久保76-2

○西部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブ ロ ッ ク	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
西部	予備枠	美馬市	美馬竜王の郷	美馬市美馬町字入倉657
			重清北交流館	美馬市美馬町字狙ヶ内26-3
			美馬中学校	美馬市美馬町字谷ヨリ西68
			美馬小学校	美馬市美馬町字谷ヨリ西68
			美馬福祉センター	美馬市美馬町字中東原75
			重清東小学校	美馬市美馬町字大泉51-1
			重清西小学校	美馬市美馬町字八幡115
			喜来小学校	美馬市美馬町字天神63-1
			郡里小学校	美馬市美馬町字助松158
			芝坂小学校	美馬市美馬町字南原26
			岩倉中学校	美馬市脇町別所3406
			岩倉小学校	美馬市脇町岩倉2879
			大谷せせらぎの里	美馬市脇町字西大谷437
			清水小学校	美馬市脇町字西俣名1069
			東俣ふれあいの里	美馬市脇町字東俣名320
			江原北小学校	美馬市脇町字西赤谷3744-2
			江原中学校	美馬市脇町字曾江名359-41
			脇町福祉センター	美馬市脇町大字脇町1265-1
			脇町小学校	美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保116
			脇町中学校	美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保78
			江原南小学校	美馬市脇町字拝原829
			うだつアリーナ	美馬市脇町新町196
			穴吹農村環境改善センター	美馬市穴吹町穴吹字安成73
			穴吹スポーツセンター	美馬市穴吹町穴吹字藪ノ下5
			穴吹小学校	美馬市穴吹町穴吹字柏40
			穴吹中学校	美馬市穴吹町穴吹字井口23
			三島中学校	美馬市穴吹町三島字三谷356
			三島小学校	美馬市穴吹町三島字三谷374
			穴吹林業総合センター	美馬市穴吹町三島字三谷302-5
			三島会館	美馬市穴吹町三島字舞中島1524
			初草ふれあい館	美馬市穴吹町口山字初草144
			口山基幹集落センター	美馬市穴吹町口山字調子野499-1
			宮内交流の里	美馬市穴吹町口山字宮内52
			木屋平中学校	美馬市木屋平字川井224
			つるぎの里	美馬市木屋平字谷口257-4
			谷口公民館	美馬市木屋平字谷口35-1
			木屋平小学校	美馬市木屋平字谷口235-1

○西部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブ ロ ッ ク	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
西部	予備枠	三好市	王地小学校 体育館	三好市三野町加茂野宮1393
			三野中学校 体育館	三好市三野町芝生1232
			三野体育館	三好市三野町芝生1208－28
			芝生小学校 体育館	三好市三野町芝生1230
			西井川小学校 体育館	三好市井川町西井川734－3
			井川中学校 体育館	三好市井川町タクミ田100－2
			辻高等学校 体育館	三好市井川町御領田61－1
			ふるさと交流センター	三好市井川町岡の前64
			辻小学校 体育館	三好市井川町辻53－1
			井内小学校(体育館)	三好市井川町井内西4896
			三好市保健センター	三好市池田町シンマチ1476-1
			池田小学校 体育館	三好市池田町ウエノ2379-4
			池田幼稚園園舎	三好市池田町ウエノ2867
			池田中学校 体育館	三好市池田町ウエノ2861-1
			池田高等学校 体育館	三好市池田町ウエノ2834
			三好市池田総合体育館	三好市池田町マチ2551－1
			三好高等学校 体育館	三好市池田町州津大深田720
			箸蔵小学校 体育館	三好市池田町州津井関1209
			西山地域多目的施設	三好市池田町西山岡屋敷3563－1
			三縄小学校 校舎3F・4F	三好市池田町中西イバ508－1
			川崎幼稚園・小学校	三好市池田町川崎浪会31
			白地小学校 体育館	三好市池田町白地本名57
			馬路小学校 体育館	三好市池田町馬路字立石33－1
			山城公民館	三好市山城町大川持544
			旧大和小学校 体育館・大和分館	三好市山城町大和川214－1
			政友小学校 体育館	三好市山城町政友46
			恵泉館	三好市山城町政友65－2
			平野地域多目的施設	三好市山城町平野55
			河内分館(旧河内小学校)	三好市山城町光兼490
			西宇地域多目的施設	三好市山城町西宇1226－3
			上名小学校 体育館	三好市山城町上名236－3
			三名農村環境改善センター・下名小学校体育館	三好市山城町下名1005－1
			櫟生小学校(体育館)	三好市西祖谷山村一字262－1
			善徳地域多目的施設	三好市西祖谷山村善徳362
			かずら橋パルク広場(今久保活性化センター)	三好市西祖谷山村今久保345-1
			西祖谷中学校	三好市西祖谷山村東西岡10

○西部ブロックの避難所候補一覧（収容想定人数 100 名以上）

ブロック	避難元 市町村	避難先 市町村	避難所候補	
			名称	所在地
西部	予備枠	三好市	吾橋小学校(校舎・体育館)	三好市西祖谷山村下吾橋303-2
			有瀬地域多目的施設	三好市西祖谷山村有瀬414
			祖谷の歴史館ホール	三好市東祖谷京上14-3
			栃之瀬地域多目的施設	三好市東祖谷新居屋73
			東祖谷小中学校(体育館)	三好市東祖谷下瀬12-1
			いやしの温泉郷	三好市東祖谷山村菅生28
		つるぎ町	貞光ゆうゆう館	つるぎ町貞光字大須賀11-1
			就業改善センター	つるぎ町貞光字宮下61
			貞光農業構造改善センター	つるぎ町貞光字東浦1-3
			貞光中学校体育館	つるぎ町貞光字中須賀52
			貞光小学校体育館	つるぎ町貞光字野口87
			端山小学校	つるぎ町貞光字宮平39
			半田公民館	つるぎ町半田字木ノ内136-1
			半田小学校体育館	つるぎ町半田字田井184
			スポーツセンター	つるぎ町半田字田井202
			日浦小学校	つるぎ町半田字蔭名1292
			高清小学校	つるぎ町半田字高清1398
			八千代中学校	つるぎ町半田字日開野122
			八千代小学校	つるぎ町半田字下喜来1
			八千代小学校体育館	つるぎ町半田字下喜来1
			一字中学校体育館	つるぎ町一字字太刀之本1
		東みよし町	加茂小学校体育館	東みよし町加茂2688
			三加茂公民館	東みよし町加茂3360
			三加茂中学校	東みよし町西庄字横手51
			町立体育館	東みよし町西庄字横手9-2
			町農業者トレーニングセンター	東みよし町西庄字横手9-2
			三庄小学校体育館	東みよし町中庄1125
			足代小学校体育館	東みよし町足代2708
			吉野川ハイウェイオアシス	東みよし町足代1650
			屋間小学校体育館	東みよし町屋間1637
			三好中学校	東みよし町屋間1893
			町中央公民館(老人福祉センター)	東みよし町屋間3697-1
			東みよし町役場三好庁舎	東みよし町屋間3673-1